

# 情報提供・相談対応・プッシュ型の取組状況

- 「農林水産物・食品分野に係る米国の関税措置対策チーム」において、
  - ① 輸出に取り組む事業者、生産者、輸出品目団体等から聴取りを実施
  - ② 農林水産物・食品の特別相談窓口を設置(4月8日)し、随時対応
  - ③ ホームページ等で、聴取り結果等を踏まえた影響分析や関連施策の情報を発信
- 影響を受ける農林漁業者・食品事業者等に対して、輸出向けの生産転換や販路確保等を支援する補助金の優先採択等を措置。事業要領等の改正やジェトロ等に要請を行い、複数の事業の公募を開始

## ① 聴取りで得られた声 (6月20日時点で、のべ496件の聴取りを実施)

- ・ 現地の顧客から**注文のキャンセル**の連絡があった(一部の品目)
- ・ 米国の景気が悪化すれば、**販売量への悪影響が生じる懸念**(複数の品目)
- ・ 取引によっては、**品質格差により、差別化**が図られている場合もある
- ・ **米国以外への輸出拡大を検討する**
- ・ **航空便で輸送する生鮮品**の一部の業者間取引で、**関税の価格転嫁の動き**がみられる

## ② 特別相談窓口での相談対応

- ・ 本省・地方農政局、ジェトロ等において農林水産物・食品の相談を累計95件対応(6月20日時点)
- ・ 関税措置の内容に関する問合せが多い

## ③ 関連施策の情報発信

- ・ 農林漁業者、食品産業等の**事業者向けパンフレット**を作成
- ・ 農林水産省ホームページや輸出品目団体等を通じて、事業者に周知



## <輸出関連予算による優先採択等>

- ・ **輸出向けの生産転換や販路確保等を支援**する補助金において、影響を受ける農林漁業者・食品事業者等を優先的に採択することとし、順次**公募を実施**
  - ✓ 輸出品目団体が業界全体の輸出力強化に向けて行う取組の支援(4/25～5/13公募)
  - ✓ 国際的に通用する認証の新規取得の支援(5/9～5/23公募)
  - ✓ 食品製造事業者等が行う輸出先国等の規制に対応した施設の新設及び改修、機器の整備を支援(5/7～6/6公募)
- ・ **ジェトロ**が行う新規商流開拓・構築支援の優先採択等の対応、**輸出支援プラットフォーム**に影響を受ける事業者への支援に係る事業の優先・前倒し実施を4月25日に要請
  - ✓ ジェトロに対して、海外見本市事業等の公募時における優先採択、専門家による伴走支援サービス利用時における優遇措置を講ずるよう要請
  - ✓ 米国プラットフォームに対して日本産食品普及啓発のための取組、シンガポール、タイ及びEUプラットフォームに対して米国への輸出が多い品目(水産物、牛肉等)の輸出先の開拓に向けた取組の優先・前倒し実施を要請

# 農林水産副大臣・大臣政務官による現地訪問・意見交換の概要①

- 関税措置の影響を受ける各地の農林水産業者等を当省副大臣・政務官が訪問、意見交換を実施。これまでに実施したものは以下のとおり。

## 4/30 庄子政務官 牛肉輸出関係先（岩手県）

- 一部の顧客から一旦入荷を見合わせたいとの連絡があったが、90日間の引上げ停止で、キャンセルは先延ばしされたものの、先行きは不透明で今後の動向を懸念。
- 追加関税分が価格転嫁されることで、価格競争力が低下すれば、輸出が減少し、収益減となる可能性。
- 輸出が減少すれば、日本国内での供給過多や枝肉価格の低下にも繋がり、畜産農家の経営も含めて打撃がある恐れ。
- 新たな需要開拓など、輸出先の多角化も容易ではないので、ぜひ後押ししてほしい。



## 5/10 滝波副大臣 日本酒輸出関係先（福井県）

- 日本酒に24%の相互関税が課されると、流通の各過程で価格に転嫁されることで、レストランや小売店での販売価格は関税発動前の2倍近くになる可能性もあり。
- 現時点で直ちに影響が出ているわけではないが、関税発動後、まずは小売店において、販売価格上昇により売り上げが減る可能性あり。
- 同時に、レストランにおいても、米国産ワイン等他の酒類との競合により、メニュー表の日本酒の数が減って、売り上げが減る可能性あり。銘柄による二極化が進む可能性も。



米国関税措置の有無や輸出先国に関わらず輸出に当たっては、商標（銘柄）の知財取得を初期段階で行うことが不可欠（偽物防止）。同社では制度が整っていない国を除き、全ての輸出先（100ヶ国以上）にて、銘柄と商品名を正式商標登録済み。

## 5/1 山本政務官 ブリ輸出関係先（三重県）

- 現時点でキャンセルの連絡はないが、米国向けの在庫を多く抱えている状態。エサ代が高騰する中、保管コストの増加が経営を更に圧迫する懸念。
- 米国向けのブリは他国及び国内向けへの振り替えが難しい。
- 米国向けの輸出減となった場合には、国内での供給過多となり国内価格が下落することを懸念。また他の魚種の価格にも影響するのではないか。
- 輸出先の多角化が必要と考えており、後押しをお願いしたい。



## 5/16 笹川副大臣 味噌輸出関係先（長野県）

- 既に発動された10%の関税分について、現時点では、輸入業者が吸収するのか、現地消費者に転嫁されるのか等不明であり、様子を見ている状況。
- 関税がさらに24%まで引き上げられたとしても、業務用商品は欠品が許されないため輸出を継続するが、消費者へ価格転嫁せざるを得ず、消費の冷え込みが懸念される。
- 国内人口が減少していくことを踏まえると、海外への販路開拓は必須で、引き続き取り組んでいくつもりであり、後押しをお願いしたい。



## 農林水産副大臣・大臣政務官による現地訪問・意見交換の概要②

### 5/21 庄子政務官 清涼飲料水輸出関係先（静岡県）

- ラムネ輸出が増加傾向である中、その約半分が米国向けと米国は重要な輸出先。
- 現時点の相互関税（10%）について、輸出商社や現地代理店が負担していると思料されることから、当社への影響は出ていないが、24%の追加関税が課された場合、価格転嫁は必至であり、消費者の購買意欲の減少等による買い控えを懸念。
- 現地系スーパーでは、価格改定のタイミングが年に数回と限られており、関税引上げと価格改定のタイミングが合わない場合、そのアップ分をどう負担するかが課題。
- 引き続き米国向け輸出に取り組むとともに、これまでのEU等のほか、南米等の未開拓エリアにも輸出していきたいと考えているので、関税の影響軽減と多角化の両面で後押ししてほしい。



### 5/21 庄子政務官 茶輸出関係先（静岡県）

- 米国を中心とした各国での抹茶需要が急増しており、現時点で相互関税（10%）による特段の影響はない。また、日本産茶は現地において他国産と差別化されている。
- 国内外での抹茶需要の急増に対し、抹茶原料であるてん茶の生産・供給が追いついていない状況であり、本年度のてん茶仕入れ価格が大きく上昇。
- 生産・供給不足に加え、相互関税により現地での販売価格が上昇することで、今後消費が低迷することを懸念。
- 抹茶の輸出に取り組むことは、茶商と農家双方にとって利益となるものであり、農家が茶生産を継続する動機付けにもなるため、生産拡大対策等により、今後も後押ししてほしい。



### 5/26 山本政務官 牛肉輸出関係先（岐阜県）

- 牛肉に24%の相互関税が課されると輸出に大きく影響。特に米国の景況次第では、輸出拡大に取り組んできたバラ、モモ等の比較的安価な部位の米国内での販売が難しくなる。
- 米国向けが減少した場合、様々な輸出先に振り替える必要。事務手続きの簡素化や電子化など、支援をお願いしたい。また、輸出先の多角化のためには関係省庁間の連携強化も必須。
- 90日の猶予期間により、4月、5月は駆け込み需要があったが、今後はどうなるかわからず不安。
- 輸出が生産者や食肉処理施設の従業員の誇り、励みになっており、引き続き取り組んでいきたい。



## 農林水産副大臣・大臣政務官による現地訪問・意見交換の概要③

### 6/10 笹川副大臣 ソース混合調味料輸出関係先（東京都）

- 輸出については、現在実績が約50か国に上るなど増加傾向である中、米国は輸出先 1 位であり重要な輸出先国。
- 国内輸出商社を介した間接貿易による輸出を実施しているが、現時点の相互関税（10%）については、米国販売先の協力もあり、直接的な影響は生じていない。
- 今後、24%の追加関税を課された場合、米国での販路や販売量の減少、外食控えによる日本食レストランの売上減少、仕入れ価格高騰による日本食市場の縮小を懸念。



### 6/17 滝波副大臣 ブリ輸出関係先（愛媛県）

- 米国の関税措置を含め、今後どのようにしていくのか、何が起こるのか予測不能であり、対応方針を決められない。
- 米国内の景気が悪化することにより、ブリの消費意欲も減退し、輸出量が低下することを懸念。
- 米国向けに輸出するブリは約 2 年間養殖が必要なため、2 年前から計画的に作業を進めている。毎年11月頃から出荷が始まるが、出荷作業を急に止めることはできず、関税措置によって輸出が減ると、在庫になってしまうリスク。
- 米国内の飲食店でブリとともに提供される付け合わせは、日本以外の国から輸入されている場合もあるため、仮に日米間の関税措置が撤廃されたとしても、他国に課される高関税の影響による付け合わせの輸入減が、ブリ自体の消費減を招く懸念。
- 米国に限らず、急な輸入条件変更等のカントリーリスクには、1 事業者では対応に限界。

